

## 令和5年度事業計画および予算に関する件

我が国は、人工林資源が本格的な利用期を迎えている一方、地球温暖化の進行に伴い豪雨・豪雪などの気象災害が増加してきており、令和3年に閣議決定された森林・林業基本計画では、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展させ、人々が森林の発揮する多面的機能の恩恵を享受できるようにすることを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現することとしている。そして、その実現を図るため、国土強靱化等に向けた「森林資源の適正な管理・利用」、収支のプラス転換を可能とする「新しい林業に向けた取組の展開」、外材等に対抗できる「木材産業の競争力の強化」、中高層建築物等への木材利用促進による「都市等における第2の森林づくり」および森林サービス産業の育成等による「新たな山村価値の創造」の5つの柱の施策に取り組むこととしている。

さらに、米国の低金利政策に起因したウッドショックと呼ばれる木材価格の急騰、ロシアのウクライナ侵攻など地政学的リスクの高まりを受けて、総じて国産への期待が高まってきており、ニューノーマルの社会に向けて国産材への期待はますます高まっていくものと考えられる。

公益社団法人大日本山林会は、明治15年の創立以降約140年間、林家をはじめ広く森林・林業関係者への指導、奨励等の普及啓発事業、調査研究事業、山林事業および林業文献センター事業に取り組んできており、上記の認識に基づき、より開かれた公益社団法人として林業の発展に寄与すべく、他組織との連携を密にしつつ、三会堂ビル建替中の仮事務所において各事業の一層の充実に努める。

### (公益事業)

#### 1 森林・林業の普及啓発事業（公一）

以下の7つの事業について、相互の連携を図りつつ実施する。

##### (1) 指導、奨励および普及

機関誌『山林』の発行、ホームページの充実、シンポジウムの開催、関係行事および民間活動への参加・協賛などを通じ、森林・林業に関する指導・奨励・普及に努める。

##### (2) 功労者の表彰

① 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事（第62回）を開催し、農林水産大臣賞受賞者を農林水産祭における天皇杯等の候補者として日本農林漁業振興会に推薦する。

② 伊勢神宮崇敬会が主催する農事功労者顕彰（第69回）に林業部門の候補者を推薦する。

##### (3) 講習、研修および講演会の開催

一般市民、森林・林業関係者を対象とした講演会等を開催するとともに、先進的な林業地域において現地研修会を開催する。COVID-19の感染は収束しつつあるものの、遠方からの参加者等に配慮したニューノーマルの一環としてオンラインでの講演会の開催等を継続する。

##### (4) 国際交流

海外からの研究者等の受入れや海外の視察、さらには国際会議への協賛などを通じ、海外との情報交換・技術交流に努める。

##### (5) 教育の振興

全国高等学校農業教育研究協議会をはじめとする関係団体と連携し、今後の森林・林業教育のあり方について情報交換・調査研究に努める。

(6) 発明・改良の奨励

林業経営「創意工夫」表彰行事を実施し、林業経営の現場で幅広く活用される創意工夫案件を顕彰する。

(7) 刊行物の発行・活用

- ① 森林・林業を取り巻く最近の動向について幅広く情報発信することを目的として、機関誌『山林』を発行し（第1667号～第1678号）、林業・林産業・山村に係る諸課題、調査・研究の動向、優良林業経営体の事例、山林会会員の意見等を幅広く取り上げる。
- ② 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者の林業経営について、冊子「選ばれた林業経営」を発行し、幅広く情報を発信する。
- ③ 「平成林業逸史」の刊行に向けて機関誌『山林』で連載している特集を継続するとともに、「昭和林業逸史」「選ばれた林業経営」「『脱・国産材産地』時代の木材産業」をはじめとする既刊本を普及啓発資料として有効に活用する。
- ④ 森林・林業を取りまく重要課題について、刊行物を企画・発行する。

2 森林・林業問題の調査および研究事業（公-2）

林業政策、森林施業技術、林業教育その他森林・林業を取りまく重要課題について、調査研究を行うとともに、その成果を幅広く発信する。

- (1) 当面する森林・林業の課題について、外部有識者の協力を得て研究会を設置し、調査・研究を行う。
- (2) 会員その他広く森林・林業に関するステークホルダーと意見交換を行い、最近の森林・林業を取り巻く課題の把握に努めるとともに、その成果を発信する。
- (3) (一財) 農林水産奨励会など他機関と連携して、調査・研究活動等に取り組む。

3 山林事業（公-3）

保有林を適切に管理し、以下の事業に取り組む。

- (1) 各保有林（所有林5箇所214ha、部分林5箇所78ha）について、管理人との連携を密に行って現地の状況を的確に把握して適切な管理に努め、資源内容の充実を図るとともに、優良な保有林を森林施業モデル林として展示する。
- (2) 大学、林業研究グループ等と連携し、保有林を活用した調査研究・技術研修等に取り組む。
- (3) スギ品種別成長試験など保有林内に設置された試験林の調査研究に取り組む。
- (4) 5箇所の部分林について、国有林野事業との連携を図りつつ、各々の設立経緯、林分内容を踏まえて適切な管理に努める。

4 林業文献センター事業（公-4）

森林・林業に関する文献・資料の収集に努めるとともに、一般市民、森林・林業関係者に対し幅広く情報を公開する。

- (1) 年度当初は三会堂ビルから日土地内幸町ビルへの移転に伴い閉館中であるが、閲覧開始の準備を早急に進め、6月中の開館を目指す。
- (2) ホームページ上で公開している「収蔵文献・検索システム」「機関誌『山林』検索システム」および「月刊誌『木材』検索システム」を幅広く活用し、利用者の利便の向上に努める。
- (3) 前年度に引き続き、新三会堂ビル内への移転に備え、他の文献収集機関とも連携を図りながら、文献の電子化、検索システムの構築方法等について情報を収集し、新たなセンターのあり方に関して検討を深める。
- (4) 森林・林業関係者の協力を得て、幅広く文献・資料の収集に努める。
- (5) 所蔵する文献・資料を活用した調査研究に取り組む。
- (6) 所蔵する文献・資料のうち、特に貴重なものについて、復刻版を企画・発行する。

(収益事業)

基本財産を有効に活用し、収入の確保に努める。